


2018・10・27「杉並区の施設再編整備計画の学習会」(3)

“富田たく(共産党・杉並区議) のお話し “続(3)”

施設再編・第2次プランの中身で、大きな問題となる「杉並区。児童館施設等」について

- (1) 乳幼児(親子)の居場所となる児童館は41館だったのに、その内の14館は「子ども子育てプラザ」となるので、約3分の1に減少してしまうことになる。
- (2) 小学生の居場所が、小学校内での「放課後等居場所事業」となることで、いままで児童館で行っていた過ごし方が制限されてしまいます。例えば、土日の利用ができない。児童館特有のおやつ、ゲームの持ち込み、お泊りキャンプなどが制限されます。また、不登校などの子どもたちの居場所が喪失してしまう。さらに、学校統廃合が行われる地域では、子どもの居場所は激減してしまいます。
- (3) 学童クラブの小学校移転について、複数の学童クラブを小学校内へ移設する場合は、150人、200人と肥大化してしまいます。現に、和泉学園は170人規模になっています。
- (4) 中高生の居場所は、児童館廃止されて居場所自体が減少・喪失することになります。

◆ゆうゆう館等のプランの問題点について◆

- | | | |
|------------------|--|---|
| a 「ゆうゆう館」(現状31館) | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">地域コミュニティ施設・区の説明では</div>

統合 |
| b 「区民集会所」(現状12館) | | |
| c 「区民会館」(現状3館) | | |
| d 児童館施設(現状38館) | | |
1. 延床面積500~800㎡程度
 2. 貸室、ラウンジ、乳幼児室など
 3. 歩いて通える距離で区内30~40館
(徒歩10分、半径約700m)
 4. 高齢者団体の優先枠を設け、多世代で

タイムシェアを図る

上記の問題点としては？

- 1) 区民集会所、区民会館のほかに区民事務所会議室も全館廃止されるので、それぞれの地域で、区民の居場所が少なくなる。
- 2) 高齢者団体の優先については、日中の時間帯となることが予想されますが、区民会館、集会所なども高齢者団体以外も日中に利用しているので、世代間で居場所確保の競争が起こる可能性がある。
- 3) 乳幼児室には、保育士や児童館職員が常時配置されるわけではないので、児童館廃止後の乳幼児親子の居場所の継承とは言えない。
- 4) 歩いて行くことができる範囲に整備するというのなら、近隣住区の考え方を廃止する必要はなかった。

(注)杉並区の近隣住区の考え方とは → 小学校通学区を一つの住区と考え、乳幼児、小中学生、
現役世代、高齢者などに必要な施設を整備するという考え方

etc

文責 ノビス